

基本施策

F 1

人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます

F 2

高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます

F 3

障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

F 4

こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます

F 5

原爆被爆者等の援護を充実します

F 6

生活困窮者等に必要な支援を充実します

F 7

こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます

<b>施策</b>	<b>F1</b>	<b>人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市民が	互いの人権を尊重し合いながら自分らしく暮らしている。

取組みの方向性	F1-①	<b>人権教育・啓発の推進とすべての人の人権を守る環境づくり</b>
---------	------	------------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	人権啓発活動事業 【人権男女共同参画室】	市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、講演会等の開催や啓発を行う。また、人権に関する特定職業従事者である市職員に対する研修を全所属に対して実施する。	●	●	●	新市役所創造
	パートナーシップ制度推進事業 【人権男女共同参画室】	性的少数者に対する理解を深めてもらうため、性的少数者の現状やパートナーシップ宣誓制度（※）の手続き方法、企業による取組みなどを掲載した冊子を作成し、周知する。 ※互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力しあう関係（以下「パートナーシップ関係」という。）の性的少数者のカップルに対し、二人が行うパートナーシップ関係の宣誓の事実を行政が証明する制度。	●	●	●	新市役所創造
	男女生活相談事業 【人権男女共同参画室】	多様化・複雑化する相談に対応するため、研修への参加や関係機関等との情報共有を行うなど、相談員の資質向上及び他機関との連携による相談体制の強化を図る。 家庭や職場などにおける性別による差別的取扱い、DV、セクシュアルハラスメント等の人権侵害を受けた被害者等が孤立して悩むことがないようにするため、相談の実施や相談窓口の周知を行う。	●	●	●	新市役所創造
	成年後見制度利用支援事業 【高齢者すこやか支援課】	身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者の権利擁護のため、市長が家庭裁判所に対し後見人等の選任を求めて申し立てを行う。また、被後見人が低所得の場合に後見人等への報酬助成を行う。 成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度における地域連携ネットワークの中核となる機関の運営を行う。	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業（児童福祉のみ） <※再掲：F4-②、F4-③> 【子育てサポート課】	児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	

取組みの方向性	F1-②	<b>男女共同参画に関する意識の醸成と環境づくり</b>
---------	------	------------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	啓発広報事業 【人権男女共同参画室】	男女が互いを尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる社会の構築のため、市民及び事業者が男女共同参画に関する理解を深めることができるよう、啓発広報を行う。性別に関わらず誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる市内の事業所を表彰し、その取組みの内容や独自の制度などを広く紹介する。	●	●	●	新市役所創造
★	男女共同参画推進センター運営事業 【人権男女共同参画室】	市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援するため、男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する学びの場を提供するとともに、その活動に対する支援を行う。	●	●	●	新市役所創造
	障害者相談支援事業 <※再掲：F3-①> 【障害福祉課】	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族などからの各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、障害者の権利擁護のために必要な援助を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F2</b>	<b>高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます</b>
-----------	-----------	---

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	高齢者が	地域の人々と支えあい、いきいきと安心して暮らしている。

取組みの方向性	F2-①	地域での高齢者支援体制の充実
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	地域ケア会議推進事業 【地域包括ケアシステム推進室、高齢者すこやか支援課】	医療・介護・福祉・法律・地域関係者で構成される地域包括ケア推進協議会（市全体の地域ケア会議である全体会、部会）を継続して開催し、地域の目指すべき姿、方向性、課題を共有しながら、「長崎版地域包括ケアシステム」の推進に向けた検討を行い、更なる取組みを展開する。 在宅生活を中心とした地域の課題を把握・集約するため、地域包括支援センターにおいて、地域ケア個別会議（個別ケースを検討する地域ケア会議）及び地域ケア推進会議（個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議）を開催する。	●	●	●	
	生活支援体制整備事業 【地域包括ケアシステム推進室】	地域づくり活動の充実に向け、住民主体での活動を福祉の専門的視点でサポート・推進する役割として、生活支援コーディネーターを配置し、「地域コミュニティのしくみづくり」の地域主体の活動に合わせて、NPO・ボランティア・社会福祉法人など多様な主体の協働による地域での支え合い体制の構築に取り組む。	●	●	●	
	多機関型包括的支援体制構築事業 【地域包括ケアシステム推進室】	高齢、障害、子育て、生活困窮など複数の課題を有する世帯に対し、ワンストップで受け止め、コーディネートする相談窓口を市内2箇所に設置し支援するとともに、多職種が連携した相談支援体制の構築を図り、分野横断的に対応する重層的な支援体制を推進する。	●	●	●	
	在宅医療・介護連携推進事業 <※再掲：F7-③> 【地域包括ケアシステム推進室】	住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護連携推進の拠点となる「包括ケアまちなかラウンジ」を主体とし、各関係機関と連携した多職種協働の研修及び人生会議（ACP）の意識啓発のための市民向け講座等、普及啓発を実施する。	●	●	●	
	ささえあいマップの作成支援事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	各自治会に対して、避難行動要支援者等の避難支援や日頃の見守りなどのために、事前に支援者を決め、地図や名簿を作成するささえあいマップの作成及び更新の支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F2-②	高齢者の社会参加の促進
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	老人クラブ助成事業 【高齢者すこやか支援課】	高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的として老人クラブに必要な費用を助成する。	●	●	●	
	住民主体型通所介護事業 【高齢者すこやか支援課、各総合事務所地域福祉課】	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。	●	●	●	

取組みの方向性	F2-③	介護者への支援や介護サービスの充実
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費補助金 【福祉総務課】	「通い」を中心としつつ、要介護者の様態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を併せて提供し、入浴・排せつ・食事等の介護、機能訓練等を行う事業所の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	認知症対応型共同生活介護事業所整備事業費補助金 【福祉総務課】	認知症高齢者に対して、共同生活の中で、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練を行う事業所の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	特定施設入居者生活介護事業所整備事業 【福祉総務課】	有料老人ホーム等の入居者に対し、当該施設で、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行う事業所の整備を進める。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	地域密着型特別養護老人ホーム整備事業費補助金 【福祉総務課】	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方を対象として、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を行う施設の整備に対して補助を行う。 ・整備期間：第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度） ・令和9年度以降の整備は、第10期（令和9～11年度）事業計画に基づく。	●	●	●	
	家族介護支援事業 【高齢者すこやか支援課】	要介護者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、介護用品の購入に対する扶助、慰労金の支給を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F3</b>	<b>障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	------------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにが）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	障害者が	地域でいきいきとした日常生活 社会生活を送っている。

取組みの方向性	F3-①	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実
---------	------	------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	日常生活用具給付事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害者に対し、介護・訓練支援用具等の日常生活を容易にするための用具を給付又は貸与する。	●	●	●	
	日中一時支援事業 【障害福祉課】	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害児・者に活動の場を提供し、見守りと社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	●	●	●	
	訪問入浴サービス事業 【障害福祉課】	歩行困難、移送不可能な在宅の身体障害者で、入浴が困難な方に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	●	●	●	
	障害福祉センター管理運営事業 【障害福祉課】	在宅福祉の拠点施設である障害福祉センターにおいて、相談・療育・リハビリテーション・スポーツ・レクリエーションの各分野で専門性を有した柔軟かつ適切なサービスを総合的に提供する。	●	●	●	
	心身障害者福祉医療費給付事業 【障害福祉課】	経済的負担の軽減を図るため、重度及び中度障害者が健康保険による診療を受けたとき、医療機関へ支払った自己負担金の一部を助成する。	●	●	●	
	配食サービス事業 【障害福祉課】	在宅生活の継続と自立した生活の確保を図るため、食事の調理が困難な身体障害者に、栄養のバランスのとれた食事を提供する。	●	●	●	
	障害児通学支援事業 【障害福祉課】	特別支援学校に通う児童・生徒で、通学に付添が必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で送迎ができない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成する。	●	●	●	
	医療的ケア児レスパイト事業 【障害福祉課】	在宅で生活している医療的ケア児に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行うことで、医療的ケア児の看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護の負担の軽減、きょうだい児と過ごす時間の創出を図る。	●	●	●	
	ICT導入モデル事業費補助金 【障害福祉課】	ICTの活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、ICTの導入に必要な経費の一部を補助し、本事業を活用した事業所からICT導入前後による業務の効率化等の実績を求め、その導入事例を長崎市内の事業所に周知及び公表を行うことにより、ICT導入の促進を図る。	●	検討中	検討中	
	就労施設経営改善支援費補助金 【障害福祉課】	就労継続支援サービスについて、ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化に資する、ICT機器や工作機械・治具等を導入する際の経費の一部を補助する。	●	検討中	検討中	
	障害福祉計画策定事業 【障害福祉課】	現長崎市障害福祉計画及び障害児福祉計画の計画期間が令和8年度までとなっていることから、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とする、各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画を策定する。	●			
	障害者施策推進協議会への専門委員の設置 【障害福祉課】	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項、関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を審議する「長崎市障害者施策推進協議会」に新たに専門委員を置き、障害福祉センター診療所の機能強化や発達障害児に対する市内小児科協力体制の構築等について協議を行う。	●	●	●	
	発達障害啓発事業 【障害福祉課】	発達障害に対する理解促進を図るため、市役所内外の関係機関で構成する「発達障害ネットワーク会議」を開催し、発達障害に関する支援の検討や意見交換を行うとともに、講演会を開催するなど啓発活動を行う。	●	●	●	
	診療所事業 【障害福祉課】	心身に障害がある、またはその疑いがある児・者に対して診療を行う。また、カンファランス（診断会議）における評価をもとに、個別の療育・リハビリテーション計画を作成し、医師又はセラピストによる療育・リハビリテーションを実施する。発達障害児等の診療数が増加しているため、人員体制の見直しを行うなど受入れ体制の充実を図り、待機期間解消を目指す。	●	●	●	
	障害児等療育支援事業 【障害福祉課】	障害児・者及びその保護者等に対し、外来又は訪問による療育指導を行うとともに、地域で障害児・者の支援に携わる保育所、幼稚園、小中学校の職員等に対する療育技術指導や障害児通所支援事業所及び医療機関等のスタッフを対象とした発達障害児支援技術講習会を実施する。	●	●	●	
	地域障害児支援体制強化事業費補助金 【障害福祉課】	地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図るため、障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターが実施する機能強化に係る事業に対しその一部を補助する。	●	●	●	

★	こども発達センター運営事業 【障害福祉課】	こども発達センター（障害福祉センター内）において、専門職員の増員や、早期診療、療育を行うとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行う。	●	●	●	少子化対策
	基幹相談支援センター 【障害福祉課】	社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的職員を配置した基幹相談支援センターを設置し、委託相談支援事業所、計画相談・障害児相談支援事業所等と連携して困難事例対応や各事業所相談員に対する専門的指導・助言、人材育成の支援等の業務を総合的に行う。	●	●	●	
	障害者相談支援事業 <※再掲：F1-②> 【障害福祉課】	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族などからの各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、障害者の権利擁護のために必要な援助を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F3-②	障害者の就労や生活の安定にかかるとる支援
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	障害者テレワークロボット就労促進 【障害福祉課】	障害者の特性により通所や通勤が困難な重度障害者などに、コミュニケーション機能と移動機能を併せ持ち、遠隔で操作できるテレワークロボットを活用し、新市庁舎の案内業務等に従事してもらうことで、障害者の社会参加や就労支援の拡充につなげる。	●	●	●	
★	福祉と企業の虹の架け橋フェスタ開催 【障害福祉課】	障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所とをつなぐ場を設けてマッチング支援を行い、多様な人材が地域の中で活躍することを促進するとともに、企業での障害者雇用の促進による人材確保を図る。	●	●	●	経済再生
	障害者就労支援相談所運営事業 【障害福祉課】	障害者の就労の促進を図るため、就労を希望する障害者に就労相談支援、雇用準備支援、就労に必要な情報の提供を行う。	●	●	●	
	障害者就労施設等からの物品等の優先調達 【障害福祉課】	障害者就労施設等で就労する障害者等の自立を促進するため、長崎市役所における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の作成・公表を行い、物品購入等の優先調達に取り組む。	●	●	●	
	授産製品販売促進事業 【障害福祉課】	障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と授産製品の売上げ向上、授産工賃アップを図る。	●	●	●	

取組みの方向性	F3-③	障害者が安心して暮らせる環境づくり
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	住宅入居等支援（居住サポート）事業 【障害福祉課】	賃貸借による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、必要な調整、相談を通じて一般住宅への入居を支援する。	●	●	●	
	移動支援事業 【障害福祉課】	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援を行う。	●	●	●	
	精神障害者ピアサポーター人材活用事業 【障害福祉課】	養成講座を修了したピアサポーターが経験者の視点を活かした助言等支援を行うなど、ピアサポーターとして活躍する場の創出、拡大や社会参加促進を図り、精神障害者の長期入院からの退院、地域での自立した生活を推進する。	●	●	●	
	手話通訳者養成事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する者に、手話等の指導を行い、手話通訳者として養成する。	●	●	●	
	手話通訳者派遣事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等が公的機関又は医療機関等に出向く必要があるときで、適当な付添人が得られないため円滑な意思の疎通に支障がある場合に手話通訳者を派遣する。	●	●	●	
	要約筆記者養成事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する者に、要約筆記等の指導を行い、要約筆記者として養成する。	●	●	●	
	要約筆記者派遣事業 【障害福祉課】	聴覚障害者等が公的機関又は医療機関等に出向く必要があるときで、適当な付添人が得られないため円滑な意思の疎通に支障がある場合に要約筆記者を派遣する。	●	●	●	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 【障害福祉課】	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーションの支援や外出時の移動等を介助する通訳・介助員を養成する。	●	●	●	
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 【障害福祉課】	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーションの支援や外出時の移動等を介助する通訳・介助員を派遣する。	●	●	●	

障害者自動車改造助成事業 【障害福祉課】	重度身体障害者が、就労等に伴い自動車を取得する場合に、障害に応じた改造に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
障害者自動車運転免許取得助成事業 【障害福祉課】	身体障害者が就労又は就労が見込まれる等社会活動上の必要性から自動車運転免許の取得を希望する場合に、その取得に要する費用の一部を助成する。	●	●	●	
点字・声の広報等発行事業 【障害福祉課】	文字による情報入手が困難な障害者のために、点訳、音訳その他障害者に分かりやすい方法により、広報、水道使用料、介護保険料、その他障害者が地域生活をするうえで必要度の高い情報等を提供する。	●	●	●	
手話普及啓発事業 【障害福祉課】	手話への理解促進及び手話の普及を図り、聴覚障害者等が支障なく日常生活を送ることができるよう、手話を使用しやすい環境を整備するための取組みを実施する。	●	●	●	
障害者アート啓発事業 【障害福祉課】	障害者への理解と芸術文化活動を通じた障害者の社会参加を推進するため、障害者が制作したアート作品の展示を行う作品展を開催する。	●	●	●	
移送支援事業 【障害福祉課】	車の横付けが困難な斜面地等に居住し、一人で歩行が困難な身体障害者に対し、移送支援サービスを派遣して、自宅から自力で移動が可能な場所までの移送を行い、福祉施設の利用や通院等の外出を支援する。	●	●	●	
福祉緊急連絡装置設置事業 【障害福祉課】	急病、災害等の緊急時において、一人暮らしの重度身体障害者等に消防局や協力員等が救助、その他の措置を取るための装置を設置する。	●	●	●	
重度障害者福祉タクシー利用助成事業 【障害福祉課】	在宅の重度障害者が容易に外出できるようにするため、タクシー料金の一部を助成する。	●	●	●	
障害者交通費助成事業 【障害福祉課】	心身障害者の自立更生を助成し、社会活動への参加を促進するため、バス、電車、タクシー、ガソリン、船舶等の利用券等の交付を行うなど交通費の一部を助成する。	●	●	●	
個別避難計画の作成事業 <※再掲：E1-②> 【障害福祉課】	災害時に配慮が必要な避難行動要支援者のうち、危険区域に居住する障害者や一人で避難することが困難な障害者が、迅速かつ安全に避難することができるよう、それぞれの生活環境に応じた実効性のある個別の避難計画を作成する。	●	●	●	
精神障害者社会参加促進事業 【障害福祉課】	精神障害者の社会復帰や社会参加の促進を支援する精神保健福祉ボランティアの活動支援を行う。	●	●	●	
成年後見制度利用支援事業 【障害福祉課】	成年後見制度を専門とした相談窓口としての役割と地域連携ネットワークの事務局的な役割を一体的に担う中核機関を設置し、成年後見制度に関する相談対応や利用支援を実施するとともに、後見人の人材育成や関係機関との連携強化のための体制づくりを行う。 また、成年後見制度を必要とする本人や親族から後見人の選任申立てが見込めない場合、市長が代わって家庭裁判所へ申立てを行い、後見人への報酬を支払うことができない被後見人等に対し報酬助成を行う。また、市長による申立て以外で選任された後見人等に対しては、被後見人等が生活保護受給者又は低所得の場合に報酬助成を行う。	●	●	●	
地域生活支援拠点の整備 【障害福祉課】	障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活を支援する拠点の整備を進める。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F4</b>	<b>こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	こどもが	夢や希望を持って健やかに成長できている。

取組みの方向性	F4-①	こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	子育て応援情報発信事業 【こども政策課】	こども・子育て支援施策の策定にあたって、こどもや子育て世帯、若者たちから直接意見を聴くアウトリーチ型ヒアリングを実施することで、意見表明の機会を確保するとともに、こどもや子育て世帯の状況やニーズを的確に把握する。また、フィードバックにより、意見を言ったこどもにとって学びの機会となるとともに、自身の意見が社会に影響を与える経験を通じて、意見を言うことに対するモチベーションや自己有用感、社会に参加する意欲を高める。 ・令和8～10年度：アウトリーチ型ヒアリング・フィードバックの実施	●	●	●	少子化対策
★	あぐりの丘運営事業 【こども政策課】	こどもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する。 ・令和8年度：次期契約更新の方針決定 ・令和9年度：次期受託者の選定 ・令和10年度：次期契約期間開始	●	●	●	

取組みの方向性	F4-②	結婚や妊娠の希望の実現
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	ながさきめぐりあい創出事業 【長崎創生推進室】	「出会いの機会を創出するイベント」、「結婚等に対する意識啓発を図るセミナー」、「相談体制の構築」によるフォローアップの充実、「広報・周知」などにより、交際や結婚を望む方々の希望の実現を図る。	●	●	●	少子化対策
★	ながさきカップル応援事業 【長崎創生推進室】	結婚予定のカップルや新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から特典を受けられるながさきカップル応援パスポートを交付することにより、結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運を醸成し、ひいては結婚希望者や婚姻数の増加につなげる。	●	●	●	少子化対策
	定期予防接種事業 【こども政策課】	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、こども及び妊婦に対する各種予防接種を公費負担して実施する。 （対象疾病）ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルス感染症	●	●	●	
	不妊治療の周知啓発 【子育てサポート課】	不妊治療を受けやすい環境になるよう不妊に関する情報を周知し、妊娠を望む夫婦が早い段階から不妊治療に取り組めるよう知識の啓発を行う。	●	●	●	
	妊産婦健康診査事業 【子育てサポート課】	妊婦の妊娠高血圧症候群や貧血等の異常を早期に発見して治療につなぎ、安全な出産を迎えられるよう、妊婦の健康診査費用、多胎妊婦の追加健診や低所得の妊婦の初回産科受診にかかる費用を負担し、受診の促進を図る。また、産後うつや新生児への虐待予防を図るため、産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を負担する。	●	●	●	
★	産後ケア事業 【子育てサポート課】	産後の心身の不調や育児不安を軽減するため、助産師等の看護職が支援の必要な母子に対して心身のケアや乳房ケア、育児指導を行う。	●	●	●	少子化対策
★	子育て世帯訪問支援事業 【子育てサポート課】	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を、訪問支援者が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	●	●	●	少子化対策
★	妊娠期・乳児期家事代行サービス事業 【子育てサポート課】	妊娠期、乳児期のこどもを養育するすべての家庭を対象に、1歳の誕生日の前日まで1回500円で最大6回まで民間の家事代行サービスを利用することができるように支援する。	●	●	●	少子化対策
	親子歯科口腔保健事業 【子育てサポート課】	妊娠・出産及び育児に伴う親子の口腔領域の疾患を予防するため、妊産婦、パートナー、こどもを対象として歯科医院への受診支援及び歯科保健指導を実施する。 ・妊産婦等歯科健診、歯育て健診 ・むし歯予防教室 ・親子歯科保健指導	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業 <※再掲：F1-①、F4-③> 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなげる。児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	少子化対策
	母子保健訪問指導事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	母子の健康増進を図り、児童虐待等を防止するため、妊産婦、新生児、未熟児等の家庭を訪問して妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行う。	●	●	●	

★	乳児家庭全戸訪問事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師・助産師が訪問し、子育てに関する情報提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見、保健師の訪問など適切な支援につなげる。	●	●	●	少子化対策
	養育支援訪問事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	児童虐待を未然に防止するため、出産後間もない時期の家庭や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、保健師等による専門的指導・助言を行う。	●	●	●	
★	乳幼児健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	乳幼児の健全な発育や発達を促すため、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の健康診査を実施する。視覚、聴覚、運動機能、発達等の障害や異常、その他の疾病を発見し、適切な保健指導を行う。	●	●	●	少子化対策

取組みの方向性	F4-③	こども・子育て家庭への支援
---------	------	---------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	子育て支援センター運営事業 【こども政策課】	子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援センターを運営する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・民間団体による運営（市は補助金により支援）	●	●	●	
	発達支援特化型子育て支援センター運営事業 【こども政策課】	発達障害のあるこどもや発達が気になるこどもとその保護者が気軽に集い、交流・相談などができる子育て支援センターを運営する。 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・民間団体による運営（市は補助金により支援）	●	●	●	
★	こども医療対策事業 【こども政策課】	こどもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生世代まで（満18歳に達する年の年度末まで）のこどもを対象に保険診療に係る医療費の一部を助成する。令和8年12月受診分以降の医療費について、0歳児の自己負担額を無償化する。	●	●	●	少子化対策
★	ひとり親家庭・寡婦医療対策事業 【こども政策課】	健康保持と経済的負担の軽減を図るため、20歳未満の子を現に監護するひとり親家庭等の母・父とその子、父母のいない子及び寡婦を対象に保険診療分に係る費用の一部を助成する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭等相談支援事業 【こども政策課】	母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、生活相談等に応じ、自立に必要な指導を行う。	●	●	●	
★	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 【こども政策課】	母子家庭の母及びその扶養する児童、父子家庭の父及びその扶養する児童、父母のない児童、寡婦等の世帯に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて福祉を増進するため、必要な資金の貸し付けを行う。令和8年度から修学資金及び就学支度資金における連帯保証人必置の要件を緩和する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭養育費確保支援補助金 【こども政策課】	ひとり親家庭における養育費の取決めを促すとともに、当該養育費の取決めの継続した履行を確保することによりひとり親家庭の福祉の向上に資するため、公正証書等の作成及び養育費保証契約の締結に要する費用を補助する。	●	●	●	少子化対策
★	ひとり親家庭等進学支援補助金 【こども政策課】	ひとり親家庭等に対し、進学に向けたチャレンジを後押しするため、受験料、模擬試験受験料の費用を補助する。	●	●	●	
★	ひとり親家庭自立支援助成事業 【こども政策課】	母子家庭の母・父子家庭の父が安定的な収入を得ることにより自立した生活を送ることができるよう、よりよい就業に向けた能力開発のための支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金等 ・母子父子自立支援プログラム策定	●	●	●	
★	ひとり親家庭等自立促進センター事業 【こども政策課】	長崎県と共同で、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立促進のため、一貫した就業支援サービスを提供し、就業等による自立を促進する。 ・就業等に関する相談、求人開拓 ・セミナー、講習など ・求人情報、職業訓練情報の提供	●	●	●	
	子どもの貧困対策推進事業 【こども政策課】	令和6年度に策定した「長崎市こども計画」（長崎市子どもの貧困対策推進計画を包含）に基づき、引き続き教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援を重点施策とし、関係課との連携のもと計画的な推進に取り組む。	●	●	●	
	子ども食堂開設応援事業 【こども政策課】	地域で子ども食堂の開設を検討している者を支援し、その開設を促すため、その運営を熟知した者（子ども食堂開設応援アドバイザー）を派遣し、相談に応じ、助言、情報提供等を行う。	●	●	●	
	母子生活支援施設白菊寮運営事業 【こども政策課】	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに自立促進のためにその生活を支援する。	●	●	●	

	母子生活支援施設職員処遇改善臨時特例事業 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症への対応とこどもへの対応が重なる教育・保育現場等の最前線において働く職員の処遇の改善のため、母子生活支援施設に勤務する職員を対象に、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置にかかる費用を補助する。	●	●	●	
	軽中度難聴児補聴器購入費補助金 【こども政策課】	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽中度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成することにより、聴力の向上や言語の発達を支援する。	●	●	●	
	交通遺児援助事業 【こども政策課】	交通事故により、父又は母が死亡した義務教育に就学する遺児を支援するため、交通遺児を監護する者に、教育手当と見舞金及び祝金を支給する。 ・教育手当、見舞金、入学祝金、卒業祝金	●	●	●	
	児童センター・児童館運営事業 【こども政策課】	児童の健康を増進し、その情操を豊かにするため、健全な遊びの場を提供する。 ・大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館、琴海児童館	●	●	●	
★	子育て応援情報発信事業 【こども政策課、子育てサポート課】	子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。 ・子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 ・毎年行っている「子育て支援アンケート」やInstagramのアンケート機能を用いて利用者の視点から子育て応援情報サイト「イーカオ」やInstagram「イーカオぐらむ」等のSNSに対する率直な意見を聴き、情報発信における課題を見つけ、より効果的な情報発信を行う。 ・妊産婦、子育て家庭、こどものために子育て支援の取組みを行う市内の地域、職場、商店街、民間団体等を長崎市イーカオサポーターとして認定し、その取組みにかかる情報を集約し、一元的に情報発信を行い、子育て家庭等を応援する。 子育て家庭の負担軽減を図るために、スマートフォン等で母子の健康管理や予防接種のスケジュール管理、子育て情報等をプッシュ通知、施設検索等、便利で簡単に子育て支援サービスが利用できる子育て応援アプリの運用・保守を行う。 子育て世帯に必要な情報を届けるため、子育てガイドブックを民間事業者と協働により作成するとともに、「孫育てガイドブック」を作成し、情報発信窓口等に設置することで広く周知を行う。	●	●	●	少子化対策
	ファミリー・サポート・センター運営事業 <※再掲：F4-④> 【子育てサポート課】	子育て家庭の負担軽減を図るため、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う住民参加型の組織「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	●	●	●	
★	地域親子のふれあい支援事業 <※再掲：F4-④> 【子育てサポート課】	親子がふれあいながらこどもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。 ・地域のふれあいセンターや公民館など、概ね月1回開催 ・民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施	●	●	●	
★	子育て短期支援事業 【子育てサポート課】	児童及び家庭の福祉の向上を図るため、保護者が疾病等の社会的事由及び仕事等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合又は子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合及び保護者の育児不安や過干渉等により、児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、里親や児童養護施設等においてその児童の養育又は支援（当該保護者への支援）を行う。 ・短期入所生活援助（ショートステイ）：里親や児童養護施設等に宿泊させ、児童の養育を行う。 ・夜間養護等（トワイライトステイ）：平日の夜間及び休日の日中に児童養護等に通所させ、その児童の養育を行う。 ※実施施設の職員による児童の送迎も実施	●	●	●	少子化対策
	ひとり親家庭等日常生活支援事業 【子育てサポート課】	母子家庭、父子家庭及び寡婦の家庭生活の安定を図るため、保護者の修学や疾病等により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。	●	●	●	
★	こども家庭センター運営事業 <※再掲：F1-①、F4-②> 【子育てサポート課・各総合事務所地域福祉課】	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなげる。 児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図る。 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催 ・事例検討会の開催 ・児童虐待防止研修会の開催 ・親子の心の相談の実施 ・児童虐待の発生予防及び早期発見に努める	●	●	●	少子化対策
	子育て世帯の市営住宅への優先入居 建築総務課	市営住宅の定期的な入居募集における特定目的住宅としての優先枠を設定し、子育て世帯の優先入居を実施する。	●	●	●	
	東部地区の子育て環境充実のための連携強化 【東総合事務所地域福祉課】	令和5年度に実施した子育て世代へのアンケート調査の結果、遊び場の整備を求める意見が多かったことから、東長崎土地区画整理事務所が地元要望によって計画している古賀地区（松原町）での公園新設において、子育て世代に配慮した整備内容となるよう検討を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F4-④	まち全体でこども・子育て家庭を応援する気運の醸成
---------	------	--------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	少子化対策情報発信事業 【長崎創生推進室】	若い世代や子育て世帯等に対して、長崎市の少子化対策の取組みを広く周知するため、大型ビジョン広告やWEB広告等を活用し、情報発信を行う。	●			少子化対策
	赤ちゃんの駅推進事業 【こども政策課】	子育て家庭がこども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、授乳室やおむつ替えスペースの提供を行う施設を認定し、情報発信することで、市民の子育てを応援する意識を醸成し、子育てしやすいまちを目指す。 ・赤ちゃんの駅の認定及び情報発信 ・認定施設へのステッカー配付	●	●	●	
	ファミリー・サポート・センター運営事業 <※再掲：F4-③> 【子育てサポート課】	子育て家庭の負担軽減を図るため、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う住民参加型の組織「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	●	●	●	
★	地域親子のふれあい支援事業 <※再掲：F4-③> 【子育てサポート課】	親子がふれあいながらこどもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。 ・地域のふれあいセンターや公民館など、概ね月1回開催 ・民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施	●	●	●	
★	病児・病後児保育事業 【幼児課】	保護者の就労等の理由により、病気又はその回復期にある児童（乳児・幼児又は小学校に就学している児童）を集団保育及び家庭で保育できない場合、その児童を一時的に保育するため、提供体制の拡充を図りながら適切な処遇が確保される医療機関等に事業を委託する。 ・令和8年度（見込）：8施設（医療機関内併設4施設、保育施設内併設4施設）	●	●	●	少子化対策
★	第2子以降の保育料の無償化事業 【幼児課】	同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園及び小規模保育事業所を同時利用する場合の第2子以降の保育料を無償とする。	●	●	●	少子化対策
	低所得世帯副食費給付事業 【幼児課】	施設型給付を受けない私立幼稚園において、低所得世帯及び多子世帯の副食費の支援を行う。	●	●	●	
	民間保育所等事業費補助金 【幼児課】	多様な保育サービスへの需要に対応するため、延長保育等の保育サービスを実施する民間保育所等に助成する。 ・延長保育促進事業（保護者の就労時間、勤務時間等を考慮し、通常の利用時間以外に引き続き延長保育を実施する保育所等に助成） ・障害児保育対策事業（精神又は身体に障害のある児童で特別児童扶養手当の支給対象となっている児童を保育するため保育士を加配した保育所等に助成） ・発達促進保育特別対策事業（精神又は身体に障害があり、若しくは発達遅滞のある児童を保育するため保育士を加配した保育所等に助成） 保護者のさまざまな事情により緊急・一時的に保育が必要な就学前児童を保育所等で預かる経費の一部を助成する。 保育の受け皿を拡大することで、待機児童解消を図るため、幼稚園等において就学前児童を一時的に預かるために必要な経費の一部を助成する。 ・幼稚園等に通う子どもが、保護者の事情により家庭で保育を受けることが困難な場合の、通常の利用時間終了後の預かり ・幼稚園における保育が必要な2歳児の預かり	●	●	●	
★	民間保育所等副食費支援補助金 【幼児課】	原油価格・物価高騰の影響により、民間保育所等の副食費における食材費が上昇している中、保護者負担額を増額することなくこれまでと同等の栄養バランスや量を保った給食を提供するための費用を補助する。	●	●	●	少子化対策
	民間保育所等運営費補助金 【幼児課】	民間保育所等の運営及び保育内容の充実並びに職員の処遇向上を図るため助成する。 ・令和8年度（見込）：113施設（民間保育所等）	●	●	●	
	医療的ケア児保育支援費補助金 【幼児課】	医療的ケア児を受け入れる保育所等が医療的ケアに従事する専任の看護師を雇用し、安定したケア児受け入れが実施できるよう看護師1名分の人件費相当分を助成する。 ・令和8年度（見込）：3施設	●	●	●	
	市立保育所等施設運営事業（市立保育所・市立認定こども園） 【幼児課】	市立保育所及び市立認定こども園長崎幼稚園の運営を行う。	●	●	●	
	児童福祉施設整備事業費（市立認定こども園） 【幼児課】	市立中央保育所と市立伊良林保育所を市立認定こども園長崎幼稚園に集約する方針のもと、現長崎幼稚園の敷地において、令和13年度からの新園の開園を目指し、現園舎の改築など施設整備を行う。	●	●	●	
	私立幼稚園預かり保育促進費補助金 【幼児課】	私立幼稚園が実施している通常の幼稚園教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う「預かり保育」の利用者のうち、保育が必要な子の保護者に対して、預かり保育料の一部を支援し、保護者負担の軽減を図るとともに、預かり保育の推進を図ることで、保育所待機児童の解消につなげる。	●	●	●	
	保育士等相談窓口の設置 【幼児課】	従来から行っている幼児課主幹の相談業務を明確化し、併せて「保育士相談窓口」として位置付けることで、若手保育士から施設長まで幅広く支援を行う。 また、保育士等の負担軽減を図り、安心して働ける環境づくりに取り組むことで保育の質の向上を図る。	●	●	●	

★	保育士等サポート事業費補助金 【幼児課】	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図るため、保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費を補助する。	●	●	●	少子化対策
★	保育士等処遇改善推進事業費補助金 【幼児課】	保育士等が「働きがい」や「働きやすさ」を実感することで、保育士等の離職防止を図るため、県の新たな補助制度を活用して1人あたり年額2万円を支給する。	●			少子化対策
	長崎市保育会研修費等補助金 【幼児課】	長崎市保育会が行う保育士等の研修事業活動費を助成する。	●	●	●	
	長崎市私立幼稚園・認定こども園協会研修費等補助金 【幼児課】	教職員の資質向上を図るため、長崎市私立幼稚園協会の研修事業費を助成する。	●	●	●	
★	放課後児童健全育成事業 【こどもみらい課】	放課後等における児童の健全な育成を図るため、必要な支援を行う。 ・運営団体への支援（運営費等補助金の交付） ・放課後児童支援員等研修の実施 ・放課後児童クラブ施設的环境整備（施設修繕など） ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	
★	放課後子ども教室推進事業 【こどもみらい課】	放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、すべての児童が安全・安心に過ごすことができるようにするため、放課後子ども教室を推進し、地域における活動場所を確保する。 ・令和8～10年度：放課後子ども教室の推進、活動場所の確保	●	●	●	
	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金 【こどもみらい課】	施設の狭あい化の解消のため、放課後児童クラブ施設の整備を行う事業者へ施設整備費を補助する。 ・令和8～10年度：補助事業の実施	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F5</b>	<b>原爆被爆者等の援護を充実します</b>
-----------	-----------	------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	原爆被爆者等が	安心して暮らしている。

取組みの方向性	F5-①	原爆被爆者等の援護の充実
---------	------	--------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	在外被爆者対策事業 （台湾被爆者対策事業） 【調査課】	台湾在住被爆者の原爆後障害に対する不安の解消と健康増進を図るため、関係機関と連携し、現地被爆者に対する健康相談等事業を実施する。また、現地医療機関と被爆医療の発展を目的とした情報交換を行う。	●	●	●	
	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会による要望活動 <※再掲：F5-②> 【調査課】	長崎市及び長崎市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望 <※再掲：F5-②> 【調査課】	広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成事業 【援護課】	介護保険法に基づく福祉系の介護サービスを利用した場合の自己負担、または老人福祉法に基づく養護老人ホームに入所した場合の費用負担の助成を行う。	●	●	●	
	民間病院施設整備事業費補助金（長崎原爆病院） <※再掲：F7-③> 【地域医療室】	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている長崎原爆病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	

取組みの方向性	F5-②	被爆体験者の救済及び支援事業の充実
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会による要望活動 <※再掲：F5-①> 【調査課】	長崎市及び長崎市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	
	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望 <※再掲：F5-①> 【調査課】	広島・長崎両県市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」で、国等に対し要望活動を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F6</b>	<b>生活困窮者等に必要な支援を充実します</b>
-----------	-----------	---------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	生活困窮者等が	自立のための支援を受けながら安心して暮らしている。

取組みの方向性	F6-①	生活困窮者等への経済的自立の支援
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	ケースワーク能力向上にかかる研修の実施 【生活福祉1課】	ケースワーカーの能力及び生活保護等の生活相談時における対応能力の向上を目的とした、庁内及び外部講師による実践的な職員研修を開催する。	●	●	●	
	生活困窮者自立相談支援事業 【生活福祉2課】	生活困窮者に対する「就労支援等の自立に関する相談支援」、「家計管理、債務整理等の家計相談支援」、「離職等に伴い求職している方への住居確保給付金の相談・受付」及び「就労意欲などの面で就労に向けた準備が整っていない方への就労準備支援」を行う。	●	●	●	
	生活保護受給者就労支援事業 【生活福祉2課】	生活保護受給者の自立を図るため、ハローワークの専任職員、ハローワークOB等の就労支援員、民間委託事業者及び社会的自立支援員が、個々の生活保護受給者に応じた就労支援を行う。	●	●	●	

取組みの方向性	F6-②	生活困窮者等への社会生活自立・日常生活自立の支援
---------	------	--------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	子どもの学習・生活支援事業 【生活福祉2課】	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習会を開催し、学習支援と生活支援を一体的に行う。	●	●	●	
	子どもの健全育成支援事業 【生活福祉2課】	専門相談員が関係機関と連携して、引きこもりや不登校など子育てに問題を抱える生活困窮世帯等を支援する。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>F7</b>	<b>こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	--------------------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	だれもが	健康でいきいきと安心して暮らしている。

取組みの方向性	F7-①	健康づくりの支援
---------	------	----------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	精神保健対策事業 【地域保健課】	精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進のため、相談対応や訪問支援を実施する。こころの健康の維持・向上を図るため、精神保健に関する正しい知識の普及啓発を行う。	●	●	●	
	自殺防止啓発事業 【地域保健課】	自殺防止対策の推進のため、こころの健康や自殺予防に関する講演会の開催や相談窓口の周知等を行う。	●	●	●	
	健康長崎市民21普及事業 【健康づくり課】	「第3次健康長崎市民21」に基づき、市民の健康寿命の延伸を目標に、市民自らの生活習慣の改善や定着への取組みを推進するため、関係団体等と協働して市民の健康づくりを推進する。 ・「元気がいちばんたい！健康まつり」等イベントを活用した効果的な普及啓発を行う。 ・歩こーで（ながさき健康づくりアプリ）を活用した自主的な健康づくりに取り組む市民を増やす。 ・市が実施している運動教室等、既存事業を活用した運動（筋トレ）の普及啓発を行う。 ・健康づくりの推進に係る連携協定を締結した事業者との連携した取組みを増やす。	●	●	●	
	歯科口腔保健計画推進事業 【健康づくり課】	口腔保健支援センターを設置し、第2次長崎市民歯科口腔保健推進計画の実現を図るため、関連部署との調整、外部関係団体との連携により歯科口腔保健施策を推進する。 ・歯科口腔保健の重要性について楽しみながら学べるイベントを実施し、普及啓発を行う。	●	●	●	
	フッ化物洗口推進事業 【健康づくり課】	生涯にわたる虫歯予防のため、有効なフッ化物洗口を実施する。 ・市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校へ、必要な薬剤等の支給又は購入に対する助成を行う。 ・実施施設職員、保護者を対象とした説明会を実施する。	●	●	●	
	障害者・高齢者歯科保健事業 【健康づくり課】	歯科医療機関で歯科保健・医療を受けることが難しい障害者・要介護者の口腔及び全身の健康を支援するため、医療機器購入費の補助や関係職種の研修会及び健診を実施する。 ・歯科の訪問診療に必要な医療機器購入に対する補助を実施する。 ・保健及び福祉分野の多職種が、共に障害者・要介護者の口腔の健康の維持・増進に資する情報を共有し、地域包括ケアの構築を推進する研修会を開催する。 ・障害者、要介護者等の口腔保健を推進に対応することが出来る歯科衛生士及び医療・介護関係職種を養成する研修会を開催する。 ・歯科疾患の重症化予防のため、障害福祉センターにおいて歯科健診を実施する。	●	●	●	
	がん患者アピアランスケア用品購入費補助金 【健康づくり課】	アピアランスケア用品の購入に伴う経済的負担の軽減を図り、がん治療と社会生活の両立を支援するため、アピアランスケア用品の購入に係る費用の一部を助成する。 ・がん治療による外見上の変化に対応するための医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費の一部を助成する。	●	●	●	
	地域健康づくり推進事業 【健康づくり課、各総合事務所地域福祉課】	自主的な健康づくり・生きがいづくり活動を実践する人を増やすため、食生活改善推進員をはじめとした地域の健康づくりに取り組むボランティアの育成及び活動の支援を行う。 ・養成講座の実施及び研修会、交流会を開催する。 ・健康づくり推進員活動を周知・PRする。（健康教室等の中での活動紹介） ・サロン活動や各種イベント、地域包括支援センターや地域コミュニティ連絡協議会等と連携を図り協働して活動する。 ・活動環境の整備、活動の場の提供を行う。（公民館講座等の場の活用） 地域で取り組む健康づくりを推進するため、自主グループへの支援を行う。 ・ラジオ体操等を年間を通じて実施している自主グループの情報収集・情報発信 ・地域で筋力トレーニングやラジオ体操等を実施するための支援	●	●	●	
	生活習慣病予防対策事業 【健康づくり課、国民健康保険課、各総合事務所地域福祉課】	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、健康的な生活習慣の定着が図られるよう正しい知識の普及啓発と支援を行う。 ・イベントや保健事業、広報紙等により、望ましい食生活の普及啓発を行う。 ・ウォーキングの紹介、ヘルシーウォークコースを活用したお手軽ウォーキングの実施及び新規コースの作成、地域の健康教室における筋力トレーニングや日常に取り組む運動の指導を行い、運動を推進する。 ・保健事業においてウォーキングを含めた有酸素運動・筋力トレーニング等の普及啓発を行う。 ・イベントや保健事業、広報紙やホームページ等のツールによる生活習慣病予防の普及啓発を行う。 ・健診受診者の重症化予防を図るため、健康教育、健康相談、訪問指導による保健指導を行う。 ・慢性腎臓病（CKD）の重症化予防のため、病診連携の推進、かかりつけ医やコメディカル研修会の実施、糖尿病性腎臓病を含めたCKD訪問等栄養指導、保健指導と普及啓発を実施する。 ・腎機能が中等度に低下したCKD対象者への健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。 ・糖尿病性腎臓病の重症化を予防するため、未受診者や治療中断者への受診勧奨とハイリスク者への保健指導を行う。	●	●	●	
	禁煙対策事業 【健康づくり課、国民健康保険課】	禁煙希望者の支援のため、禁煙支援ネットワークを活用した禁煙相談・禁煙指導を実施する。 ・禁煙支援ネットワークの周知 ・月に1度関係機関が行う肺年齢測定にあわせ、禁煙相談会を開催 ・禁煙指導で使用するニコチンパッチの一部助成 受動喫煙対策の推進のため、市民及び事業所へ受動喫煙による健康影響についての普及啓発を図る。 慢性閉塞性肺疾患（COPD）に関するリスクや正しい知識の普及啓発及び禁煙支援のため、健康教育を実施する。	●	●	●	

特定健診・がん検診受診率向上対策事業 【国民健康保険課、健康づくり課】	けん診受診率の向上のため、受診勧奨、周知・啓発の強化を図る。 ・特定健診については、受診率の低い年齢層等ターゲットを絞った受診勧奨や、ICTを用いたデータ分析に基づく受診勧奨を行う。 ・がん検診については、がんに関するわかりやすい情報発信を行う。 ・市民に身近な市内郵便局など協力機関と連携したがん検診に係る周知・啓発を行う。 ・がん征圧月間等に合わせた展示及び各種イベントを活用したがん検診受診の啓発を行う。  けん診受診を促進するため、受診しやすい環境づくりを行う。 ・特定健診とがん検診のセットけん診や歯科健診との同時けん診、休日・夜間けん診等の受診機会の充実を図る。 ・身近な医療機関でけん診を受診できるよう、市内一円の医療機関にけん診業務を委託する。 （特定健診・後期高齢者健康診査については、時津町、長与町にも実施範囲を拡大） ・医療機関の少ない周辺地区においては、公民館等を利用した集団けん診を実施する。 ・歯科医院やイベント等における集団けん診会場等で、歯周疾患検診及び歯科保健指導を行う。	●	●	●
人間ドック・脳ドック健診費助成事業 【国民健康保険課】	疾病を早期発見し、早期治療につなげるため、満30歳以上の国民健康保険被保険者に対して、人間ドック・脳ドック健診費の助成を行う。	●	●	●
歯科健診費助成事業 【国民健康保険課】	う蝕・歯周疾患を早期発見し、早期治療につなげるため、満2～6歳の未就学児及び満18歳以上の国民健康保険被保険者に対して、歯科健診費の助成を行う。また、特定健診の一部の集団健診会場で歯科健診を同時実施する。	●	●	●
後期高齢者医療健康診査事業 【後期高齢者医療室】	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病やフレイル（※）の早期発見及び重症化を予防するため、長崎県後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、市内の医療機関等への再委託により実施する。 ・個別健診（医療機関で実施） ・集団健診（地区公民館等で実施） ・被爆者追加健診（被爆者健診と同時実施） （※）加齢により心身が衰えた状態	●	●	●
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 【高齢者すこやか支援課、地域包括ケアシステム推進室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、各総合事務所地域福祉課】	高齢者の心身の多様な課題に対応し、健康増進を図るため、日常生活圏ごとに保健事業と介護予防を一体的に実施する。 （実施方法） 圏域ごとの分析において重症化のリスクが高い者として抽出された高齢者に対し、医療専門職が重症化予防に係る保健指導等の個別的支援（ハイリスクアプローチ）を行い、圏域における通いの場において、健康教育や健康相談等の積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を行う。	●	●	●

取組みの方向性	F7-②	安心して共に暮らせる衛生環境の確保
---------	------	-------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	新火葬場整備事業 【新火葬場整備室】	現施設の老朽化や今後見込まれる火葬需要の増加などに対応し、市民の生活衛生環境の維持・向上を図るため、新火葬場を整備する。令和8年度は、建替え場所の検討について、地元自治会等への丁寧な説明と対話を継続するとともに、基本構想に基づいて、施設の機能や規模に関する基本的な方針を示す基本計画の策定をめざす。	●	●	●	
	高齢者等インフルエンザ予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者のインフルエンザの発症、重症化及びまん延を防止するため、医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等新型コロナウイルス予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の新型コロナウイルス感染症の発症、重症化及びまん延を防止するため、医療機関委託により、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等肺炎球菌予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の肺炎球菌性肺炎の発症及び重症化を防止するため、医療機関委託により、65歳の高齢者等を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	高齢者等帯状疱疹予防接種事業 【感染症対策室】	高齢者の帯状疱疹の発症及び重症化を防止するため、医療機関委託により、原則65歳の高齢者等（5年間の特例措置有）を対象に予防接種を実施する。	●	●	●	
	感染症対策特別促進事業 【感染症対策室】	感染症予防のため、市民及び事業所等に対し感染症に対する正しい知識の普及啓発及び感染拡大の注意喚起を行う。 感染症の早期発見・治療のため、保健所や医療機関において各種検査を実施する。	●	●	●	
	エイズ対策事業 【感染症対策室】	エイズに対する予防知識・行動に関する普及啓発活動を実施するとともに、感染者等を早期発見し、早期治療に繋げるため、HIV即日検査やエイズ相談を実施する。	●	●	●	
	結核管理指導事業 【感染症対策室】	結核のまん延と再発を防止するため、結核患者に対し、医療の終了後6か月ごとに原則2年間定期検診を実施し、患者と接触のあった者に対しては、接触者健康診断を実施する。	●	●	●	
	結核対策特別促進事業 【感染症対策室】	結核の予防及び患者の早期発見を目的に市民や事業所等に対し、正しい知識の普及啓発のためのキャンペーンや出前講座を実施する。 結核患者の治療完遂のため医療機関等と連携し直接服薬支援を行う。	●	●	●	
	結核予防費補助金 【感染症対策室】	結核の予防推進のため私立学校や施設の長が実施する定期健康診断に要する経費の一部を助成する。	●	●	●	

食品衛生監視活動事業 【生活衛生課】	安全で安心な食品の提供のため、食品衛生法及び食品表示法に基づく食品関係施設に係る立入調査、食品の取去検査、従事者への衛生教育を行う。 ・食中毒（疑）事件の調査、被害拡大防止 ・飲食店等の食品営業施設への監視 ・食品の取去検査	●	●	●	
観光施設等食中毒予防対策事業 【生活衛生課】	長崎市を訪れる観光客が安心して滞在できるようにするため、観光施設（旅館・飲食店）等の衛生状態の監視と従業員への衛生教育の充実を図る。 ・簡易汚染測定器を利用した科学的な衛生状態の監視と指導 ・従業員を対象とした衛生教育の実施	●	●	●	
食品衛生指導員活動費補助金 【生活衛生課】	事業者の衛生意識の向上を図るため、食品関係事業者による自主的な衛生管理を推進する長崎市食品衛生協会に所属する食品衛生指導員の巡回指導や研修活動に対し、助成する。 ・交付先：長崎市食品衛生協会	●	●	●	
薬事・毒劇物監視活動事業 【生活衛生課】	健康被害を予防するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業・貸与業に係る監視指導、毒物及び劇物取締法に基づく毒物・劇物の取扱施設等の監視指導を行う。	●	●	●	
環境衛生監視活動事業 【生活衛生課】	生活衛生の維持のため、営業6法（旅館業法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、公衆浴場法）及び水道法、建築物衛生法、墓地埋葬法等に基づく施設及び営業者に係る監視指導を行う。 ・健康被害事件等の調査、被害拡大防止 ・関係施設の監視指導	●	●	●	
公衆浴場補助金 【生活衛生課】	市民の生活衛生環境の維持を図るため、物価統制令により利用料金の上限が定められている一般公衆浴場が、厳しい経営環境におかれていることから、衛生管理費及び基幹施設整備費を助成することで経営支援を行う。 ・基幹施設整備費補助金 ・衛生管理費補助金	●	●	●	
環境衛生施設整備事業費補助金（共同給水施設） 【生活衛生課】	衛生的で安全な飲用水の供給のため、上水道の未給水地区にある共同給水施設等の整備費用を助成する。	●	●	●	
生活衛生推進事業費補助金 【生活衛生課】	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき組織された、各営業毎の生活衛生同業組合の連合組織の長崎地区組織の活動を支援するため、助成する。	●	●	●	
動物管理対策事業 【動物愛護管理センター】	動物の愛護及び管理の推進を図る。 ・飼い犬の登録・狂犬病予防注射の実施 ・飼い主等への適正飼養や野良猫への餌やりルールの遵守のための指導又は助言 ・野犬等の捕獲、動物愛護意識の普及啓発 ・犬猫殺処分ゼロの継続 ・ミルクボランティアの実施	●	●	●	
まちなこ不妊化推進事業 【動物愛護管理センター】	野良猫の繁殖を抑制し、市民の生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費用を助成することにより、猫の殺処分ゼロを継続させる。	●	●	●	

取組みの方向性	F7-③	安心できる医療提供体制の確保
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	救急艇運営事業 【地域保健課】	高島地区の救急医療体制の確保のため、救急患者等を輸送する救急艇「たかしま」の運航管理を行う。	●	●	●	
	AED整備推進事業 【地域保健課】	地域における病院に搬送する前の救急救護体制の推進を図るため、市有施設へのAEDの設置・管理を行う。	●	●	●	
	国民健康保険診療所事業 【地域保健課、伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所】	伊王島及び高島の医療体制の確保のため、診療所を運営する。	●	●	●	
	診療所事業 【地域保健課、池島診療所、小口診療所、野母崎診療所】	池島、小口及び野母崎地区の医療体制の確保のため、診療所を運営する。特に、池島診療所においては遠隔診療事業を行う。	●	●	●	
	夜間急患センター運営事業 【地域医療室】	夜間及び年末年始における初期救急医療体制を確保するため、夜間急患センターを運営する。 ・初期救急医療の継続的な提供	●	●	●	
	診療所施設等整備事業（夜間急患センター） 【地域医療室】	夜間急患センターにおいて一次救急医療を提供するため、必要な医療機器等の整備を行う。	●	●	●	
	在宅当番医制運営事業 【地域医療室】	休日及び年末年始における初期救急医療の提供を維持するため、在宅当番医制を実施する。	●	●	●	

歯科在宅当番医制運営費補助金 【地域医療室】	休日及び年末年始における歯科在宅当番医制を維持するため、当番医制を運用する長崎市歯科医師会に対し助成する。	●	●	●	
長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金 【地域医療室】	長崎市夜間急患センターの患者へ薬の提供を行う必要があるため、調剤薬局を運営する長崎市薬剤師会に対し助成する。	●	●	●	
病院群輪番制病院運営費補助金 【地域医療室】	夜間や休日、年末年始における二次救急医療体制を維持するため、病院群輪番制病院の運営に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(病院群輪番制病院) 【地域医療室】	夜間や休日、年末年始における二次救急医療体制を維持するため、病院群輪番制病院の設備整備に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(長崎原爆病院) <※再掲:F5-①> 【地域医療室】	被爆者が安心して医療を受けられる環境を整備するため、被爆者医療の中核的な医療機関としての役割を果たしている長崎原爆病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	
民間病院施設整備事業費補助金(ニュー琴海病院/日浦病院) 【地域医療室】	医療資源が限られている地域において、市民がその地域の病院でより質の高い医療の提供を受けることができるようにするため、当該病院が行う医療機器の整備に対し助成する。	●	●	●	
救急医療協力病院運営費補助金 【地域医療室】	病院群輪番制病院への患者集中等により二次救急医療機能に支障が出ないようにするため、病院群輪番制病院を補完する救急医療協力病院の運営費に対し助成する。	●	●	●	
地域救急医療体制支援補助金 【地域医療室】	医療資源が限られている地域において、救急医療体制の維持及び充実を図るため、地域の救急拠点となる病院に対して助成する。	●	●	●	
地方独立行政法人長崎市立病院機構運営費負担金 【地域医療室】	長崎みなとメディカルセンターにおいて、小児・周産期医療や感染症医療などの不採算医療を実施する必要があるため、病院を運営する地方独立行政法人長崎市立病院機構に対し負担金を支出する。	●	●	●	
長崎市医師会看護専門学校運営費補助金 【地域医療室】	看護師や准看護師の安定的養成及び確保を図り、適切な医療提供を維持するため、長崎市医師会看護専門学校を運営する長崎市医師会に対し助成する。	●	●	●	
看護の日行事開催費補助事業 【地域医療室】	看護についての市民の関心と理解を深めるとともに、若者たちが看護職をめざすきっかけをつくるため、「看護の日」の記念行事を開催する長崎県看護協会県南支部に対し助成する。	●	●	●	
看護師等確保支援費補助金 【地域医療室】	地域の救急医療提供体制を維持するにあたり、主に新卒看護師の地元就職・定着及び転入促進を図るため、長崎医療圏病院群輪番制病院が行う採用活動やSNS等を活用した病院の情報発信等に対し助成する。	●			
地域医療対策事業 【地域医療室】	地域医療提供体制の整備のため、長崎市地域医療審議会及び長崎医療圏病院群輪番制審議会を開催し、医療機関と連携しながら医療提供体制の検討を行う。	●	●	●	
在宅医療・介護連携推進事業 <※再掲:F2-①> 【地域医療室】	住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護連携推進の拠点となる「包括ケアまちなかラウンジ」を主体とし、各関係機関と連携した多職種協働の研修及び市民向け講座等、普及啓発を実施する。	●	●	●	
★ 子どもインフルエンザ予防接種事業 【こども政策課】	乳幼児から中学生までのインフルエンザへのり患と重症化及びまん延化を防止するため、任意接種である子どもインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を負担する。	●	●	●	少子化対策
定期予防接種事業 【こども政策課】	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、こども及び妊婦に対する各種予防接種を公費負担して実施する。 (対象疾病)ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症、RSウイルス感染症	●	●	●	
予防接種再接種費助成事業 【こども政策課】	予防接種法に基づき実施している定期予防接種のうち、骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、予防接種で得た免疫が失われた方に対し、20歳未満までに再接種した費用を助成する。	●	●	●	